ビデオ軟性大腸鏡

仕　　様　　書

隠 岐 広 域 連 合 立
隠 岐 病 院

Ⅰ．仕様書概要説明

１．調達の背景及び目的

下部消化管検査に使用する機器である。購入後14年が経過しているためレンズの明るさが悪くなってきている。

以上のことから、ビデオ軟性大腸鏡の導入を行う。

２．調達物品及び構成内訳

品　名：ビデオ軟性大腸鏡

構成内訳：ビデオ軟性大腸鏡　　１台

Ⅱ．基本仕様

性能、機能及び技術等に関する仕様項目に関しては、以下の要件を満たすこと。

１．先端部外径は、13.2㎜以下であること。
２．軟性部外形は、12.8㎜以下であること。
３．全長は、2,000㎜以下であること。
４．拡大倍率80倍の光学ズーム機能を有していること。
５．高度可変の機能を有すること。
６．先端弯曲操作上下左右4方向アングルを有し、上下方向は各180度以上、左右方向は各160度以上の弯曲角を有すること。
７．吸引及び処置を行うための3.7㎜以上の鉗子チャンネルを有すること。
８．前方直視の視野方向であること。
９．観察視野角は、通常時170度以上、拡大時90度以上であること。
10．高周波を利用しての内視鏡的処置を行うための高周波漏洩電流対策がとられていること。

Ⅲ．その他特記事項

その他特記事項に関しては、以下の要件を満たすこと。

１．納入物品の搬入に要する養生及び据付け並びに稼働のための調整等を行うこと。
２．装置の納入場所については、当院と協議すること。
３．納入物品の搬入、据付け及び調整については、当院と協議の上行うこと。
４．搬入、設置、配線及び調整等に要する費用は負担すること。
５．落札から納入までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当院と協議の上最新の仕様にて引き渡すこと。
６．年間を通じて故障時のための連絡体制が整備されていること。
７．障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。
８．納入検査終了後から１年間は機器の無償保証期間とし、機器が正常に稼働し、臨床上最適に使用できるように定期的な点検を実施すること。また、保証期間中に発生した使用者の過失によらない故障等に係る点検、修理等については、無償保証の対象とすること。
９．納入物品は、納入後において少なくとも耐用年数中は稼働に必要な消耗品及び故障時における交換部品の安定した供給が確保されていること。
10．取扱説明書及び簡易取扱説明書は、日本語版で１部以上提供し、また、電子媒体での提供も行うこと。
11．納入物品には、基本的機能を損なわないよう必要な付属品等を備えること。
12．納入物品のうち、薬事法の製造承認対象となる医療器具は、厚生労働大臣の承認を受けていること。
13．本仕様書に明示無き事項については、当院の指示のもとに実施すること。